

# 生徒心得

～自分を、そして舞阪中をさらに高めるために～

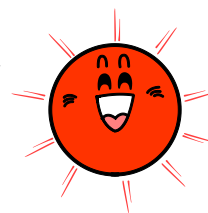
「人間」は「人」の「間」と書きます。これは、人は人と人の間にいて、初めて人となるということの意味しているのではないのでしょうか。

学校は、勉学に励み、学力をつけるためだけでなく、集団生活を通して、規範意識を育み、互いに相手を思いやり認め合う人と人との好ましい関係を学び、将来、社会生活が円滑に送れるように自身を鍛える場です。より良い自分、より良い舞阪中にするために、学校のルールやマナーを学び、みんなが安全で安心して楽しく過ごせるようにしましょう。

## ◇校内生活

### 《一日の生活》

- 1 登校** 登校は制服を着て通学用かばんを背負い、8：00までに正門を通過します。登校後は、身支度（体操服・ジャージへ着替え、荷物の整理、かがやきや宿題の提出）を済ませ、8：05の放送の音楽とともに静かに着席して読書を始めます。（通学用かばんは自分の名前が見える側を表に向け、ロッカーの中へ）  
※ 8：10に着席していないと遅刻になります。  
※ 欠席、遅刻、早退予定の場合は、さくら連絡網にて連絡をお願いします。  
※ 大きな声で明るい挨拶をしましょう。舞阪中学校は「挨拶日本一」を目指しています。
- 2 朝読書** 8：10のチャイムが鳴ったら、全員読書に集中して取り組みます。よい1日のスタートが切れるように、落ち着いた状態で読書ができるようにしましょう。
- 3 朝の会** 8：15から、朝の会を行います。健康観察を確実にし、先生からの連絡事項等をしっかり聞きましょう。
- 4 授業** 時計を見て行動し、授業開始2分前には教室に入り、1分前には自分の席に着きます。チャイムとともに、学級委員は「黙想！」の声をかけ、生徒は背筋を伸ばし、手をひざの上におき、あごを軽く引いて、目を閉じて黙想をします。これは生活のメリハリを付けて、授業に集中するために行うものです。  
※ 授業だけでなく、帰りの会の前にも黙想を行います。授業の始めや終わりの挨拶、授業中の返事・発表等は、はきはきと大きな声で元気よく行いましょう。
- 5 休み時間** 休み時間は、遊ぶ時間ではなく、次の授業の準備をする時間です。窓や出入り口の扉を開けて換気を必ず行います。教科書類や用具を確実に準備するとともに、特別教室への移動は早めに行いましょう。教室を空ける時は、消灯・机・イスの整とんを心掛け、机の上には何も置かないようにします。
- 6 給食** 衛生面に気を付け、楽しい雰囲気の中で食事をしよう。そのためには、手洗い・配膳を素早く行い、できるだけ早く「いただきます」の挨拶ができるようにしましょう。給食当番になったら、マスク・白衣・帽子をきちんと身に付けましょう。  
<約束>  
(1) せっけんできちんと手洗いし、給食当番は、マスク・白衣・帽子をしっかりと身に付けます  
※ 衛生上、白衣を着たままトイレに入らないようにします。  
※ 髪の毛は全て帽子の中に入れます。  
(2) 給食の配膳を素早く済ませます。



- (3) 食べ物と調理してくれた人に感謝し、係の人の合図で「いただきます」「ごちそうさまでした」の挨拶をします。
- (4) 残菜が出ないように好き嫌いなく、残さず食べることを心掛けます。食べている人のことも考えて、食べ終わっても時間まで自分の席で過ごします。
- (5) 協力して、素早く丁寧に片づけを行います。

7 昼休み 20分間の昼休みを有意義に過ごしましょう。できるだけ運動場に出て活動しましょう。授業開始5分前の予鈴を聞いたら、5時間目の準備を考えて行動します。  
 ※ 各教科委員は翌日の予定を午前中のうちに予定黒板に記入します。  
 ※ ボールを使用する場合は、職員室で借ります。

8 校内美化 掃除をしっかりできる人は美しい心をもっています。きれいな学校はすばらしい学校です。みんなできれいな学校にしていきましょう。

<日常生活>

一人ひとりがごみを出さないように心掛けます。もし、ごみが落ちていたら、自分から進んで拾い、ごみ箱へ捨てましょう。

<清掃活動>

- (1) 班長の号令のもと、始めの会、終わりの会を行います。
- (2) 自分の分担場所を10分間集中して清掃します。
- (3) 協力し合ってすみずみまできれいにします。
- (4) 清掃道具は毎回きちんと整理・整頓をしておきます。



9 帰りの会 帰りの会の内容は学級によって違います。きちんと一日の反省ができる会にしましょう。

10 放課後 部活動・専門委員会・学年運営委員会など、色々な活動があります。時間を守って行動することが大切です。すぐに活動場所へ移動しましょう。

11 下校 登校時と同じように制服を着て通学用かばんを背負い、下校します。家に着くまでが下校です。寄り道をせず、交通ルールとマナーを守って帰宅しましょう。

《礼儀について》

- 1 挨拶 挨拶は人としての基本です。だれに対しても、明るく、さわやかな、気持ちの良い挨拶をしましょう。また、廊下ですれ違った時などは、会釈ができるようにしましょう。
- 2 言葉遣い 時と場と状況をよく考え、言葉遣いや態度を中学生としてふさわしいものにしましょう。



《式・集会について》 合言葉は「静かに集合、整列、点呼、黙想」

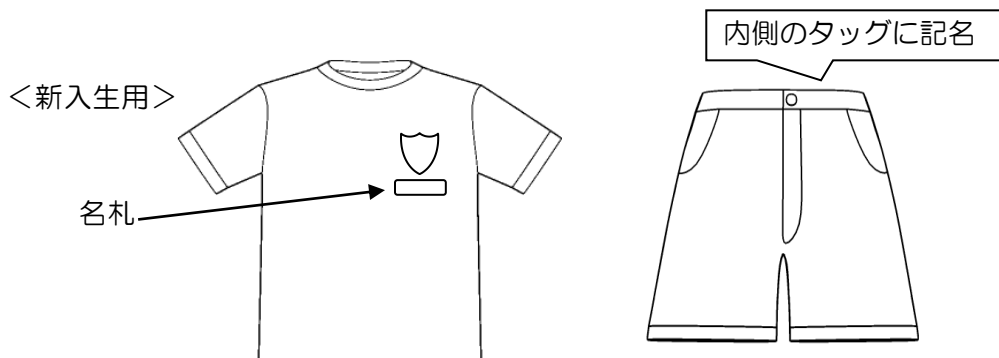
式には、入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式などがあります。式は厳粛に行うものです。集会には、全校集会・生徒集会・学年集会などがあります。次の点についてしっかり意識して行動しましょう。

- 1 式の服装は、制服です。
- 2 移動は学級委員を先頭に、教室前廊下に2列に並んでから移動します。
- 3 教室を出る時から静かに移動します。きちんと並んで移動できるように、学級委員だけが指示を出します。
- 4 集合場所に着き、整列、点呼が完了したら、座って黙想をします。  
 ※ 指示があったら、その指示にしたがって静かに動きます。

## 《服装について》

中学校では、化粧や装飾品などによって「外面」を着飾ることではなく、人として大切な「内面」を成長させることが最も重要であると考えています。

- 1 制服は、舞中指定の制服を着用します。  
5月から10月頃は夏服、10月から5月頃は冬服となります（衣替えの移行期間があります）。  
夏服は、舞中指定のポロシャツまたは白のワイシャツ、セーラー服となります。
- 2 靴下は、白、黒、紺が基調であれば指定はありません。
- 3 学校で配布する身分証明書を常に携帯します。
- 4 通学靴は体育の授業で使用する靴と兼ねた運動靴とします（運動靴とは、一般にランニングシューズやジョギングシューズといわれているものです）。デザインは、白、黒、紺が基調であれば指定はありません。  
※ テニスシューズ・バスケットシューズなどは靴底が平らなため、体育時の運動靴として適していません。
- 5 校内服（体操服やジャージ）と上履きは本校指定のものを使用します。近くの衣料品店で購入してください。  
※ 体育館シューズと上履きは兼用です。
- 6 校内生活は、原則として校内服をしっかりと着用します。式や集会、テストは制服着用となります。
- 7 校内服のジャージの上着、半袖の体操服については、名札（枠は学年色）を左胸のエンブレムの下にしっかりと縫いつけてください。（この名札はアイロンプリント仕様になっていますが、洗濯を繰り返すと取れることがあるためです。）
- 8 校内服ジャージや体操服のズボン（ハーフパンツ）については、名札がありませんので、内側に縫い付けてあるタグに必ず記名してください。



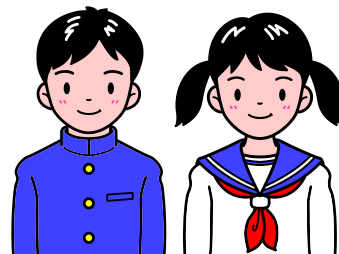
- 9 服装が正しくない場合、いったん帰宅し、きちんと直して再登校することになり、8：10に間に合わない時は、遅刻となります。
- 10 防寒具は、衣替えの時期を基準にして、気候、体調等に合わせて自分で判断して着用します。
  - (1) 手袋・マフラーは華美ではないものとします。
  - (2) 防寒着は華美でないコート、または、ウィンドブレーカーとします。
  - (3) 上記防寒具は、マナーとして校舎内に入ったら取ります。

- (4) 制服や校内服の下にセーターまたはトレーナー（華美でないもの、または、部活動で使用しているもの）を着用することができます。ただし、セーターやトレーナーが、制服や校内服のそで口やすそからはみ出してはいけません。
- (5) 使い捨てカイロは、ポケット等に入れ表に出してはいけません。また、家庭で処分し、学校のごみ箱などに入れてはいけません。（カイロには名前を書きます。）

## 《頭髪について》

中学生らしく清潔なものとし、勉強や運動のさまたげにならない髪型としましょう。髪を束ねたり、とめたりするためのゴムやピンは華美でないものを使用しましょう。

ただし、整髪料、染色、脱色、ピアス、化粧など身体に手を加えることを禁止します。



## 《所持品について》

- 1 持ち物には、必ず氏名を記入します。
- 2 身分証明書（入学後、学校より配布）は常に携帯します。
- 3 学習に不必要なものは、持ってきてはいけません。
- 4 自分の持ち物であることを分かりやすくするために、かばんに1つだけ小さいお守りやマスコットなどを付けることが許可されています。
- 5 ミサンガ、パワーストーン、数珠、余分なヘアバンドなどは、身に付けてはいけません。
- 6 はさみ、カッターナイフなど、刃物類を学校に持ってくることを禁止します（授業で必要なときは、学校から貸し出します）。
- 7 学校からの集金時を除き、金銭・貴重品を持ってくることを禁止します（集金については、朝読書の前に担当の先生に提出してください）。
- 8 スマートフォンの持ち込みは、（特別な事情がない限り）禁止します。

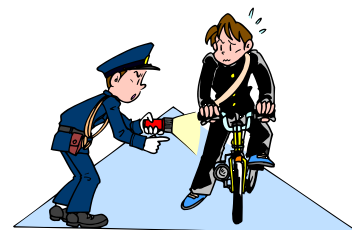


## 《校内の安全について》

- 1 校舎内で大きな声をあげたり、走ったりしないようにします。学校の落ち着いた学習環境をなくすだけでなく、転倒や衝突など、思わぬ事故・けがにつながります。特に雨天時は床が滑りやすくなりますので十分注意しましょう。
- 2 他クラスの教室に入ってはいけません。必要があるときは、先生の許可を得てから入ります。
- 3 生命の危険があるので、ベランダや屋上に出ることを禁止します。ただし、地震・津波などの避難訓練時や災害時には、先生や大人の指示に従って屋上に出ます。
- 4 学校にいる間や登下校のときにけがをしたり、具合が悪くなったりした時には、すぐに自分でできる応急手当をするとともに、保健室の先生や他の先生に申し出て応急処置をしてもらいます。周りの人は手伝うとともに、状況によってはその人に代わってすぐに先生に伝えます。
- 5 靴についた砂や泥を校舎内に入れなため、校舎内では下靴を持って移動しないようにします。

## 《自転車通学について》

- 1 自転車通学は許可制で行っています。
- 2 自転車通学者許可範囲について  
舞阪中学校を中心に半径1.0kmの円外の地域に許可をします。特別な事情によっては、その他の地域でも許可することがあります。  
通学用自転車は学校で許可する条件に合格したものを使用し、定められたヘルメットを必ず着用し、安全に心掛けて走行します。
- 3 決められた通学路を通過して登校します。
- 4 学校行事や部活動の試合等で自転車を使用する場合、自転車通学者以外の生徒も全員ヘルメットを着用します。
- 5 必ず自転車保険に加入してください。（自転車通学者以外も全員自転車保険への加入が静岡県の条例によって義務付けられています）
- 6 後ろに荷台がある自転車とします。また、学校バックは荷台に縛るか背負うようにし、前の荷物入れ（かご）には重い荷物を入れません。
- 7 校内規則
  - (1) 門の前で自転車を降り、学校敷地内は自転車にまたがらない。
  - (2) 校内の自転車置き場の決められた場所に置き、必ず施錠をする。



## 《職員室について》

- 1 職員室へは原則として入室することができません。
- 2 職員室に用事があるときは、以下の手順で行います。
  - (1) 戸を3回ノックします。
  - (2) 「失礼します」と言ってから自分のクラス（部活名）、名前を言います。
  - (3) 「〇〇先生はいらっしゃいますか。」と職員室の先生に聞こえる声ではっきり言います。
  - (4) 用事がすんだら、「失礼しました。」と言って戸を閉めます。  
※ 特別教室や部室の鍵を受け取りに来た場合も、原則として担当の先生を呼びます。
- 3 職員室や校長室付近は、常に静かに行動します。

## 《保健室の利用について》

- 1 保健室を利用する場合は、学級担任または教科担任（いない場合は学級委員）に連絡してから来室します。
- 2 保健室で休養後、体調が回復しない場合には、基本的には早退とします。
- 3 保健室にある医薬品などを勝手に使用しません。必ず、先生の許可を得てから使用します。
- 4 保健室は応急処置は行いますが、翌日からの処置は家庭で行ってください。

## 《相談について》

- 1 中学生の時期は、友達のこと、学習のこと、部活動のこと、身体のこと、などいろいろなことで悩みます。一人で悩まず、ぜひ先生に相談してください。
- 2 学校には、スクールカウンセラーという専門の相談員がいます（週一回）。相談する内容は秘密厳守します。親や先生に相談しにくい内容でも、話をじっくり聞いてくれて、必要に応じてアドバイスを受けられます。生徒個人でも、グループでも、またお父さんやお母さんでも、もちろん結構です。ぜひ気軽に相談してください。相談したいときは、担任の先生かカウンセリング担当の先生に伝えてください。



## 《諸届について》

下記の場合は、所定の用紙を学級担任に届け出て、学校長の承認を得ます。

- (1) 自転車通学の許可
- (2) 部活動の変更
- (3) 旅行等で片道105km以上のJRを利用するために学生割引証の交付を願い出る場合。

## ◇校外生活

- 1 外出時は身分証明書を携帯し、常に中学生らしい態度・服装を心掛けましょう。
- 2 自転車に乗る場合は、交通ルールとマナーを守り、安全に走行して事故を防ぐようにしましょう。
- 3 アルバイトは禁止です。
- 4 法律・条例に違反する行為をしてはいけません。

## ◇見直しについて

生徒と共に考え、絶えず見直しを行っていきます。見直しについては、生徒と教員の意見だけでなく、保護者や地域の代表者の方からもご意見いただきながら進めていきます。